

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自治会館建設等助成金(新築・建替え)				
所管部署	市民安全部 市民活動課				
根拠名称 (交付規則以外)	自治会館建設等助成金交付規則				
交付の目的	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会施設の設置等を促進する。				
補助対象経費	現況建物等の解体工事費、本体、造作、仕上げ、基礎等主体工事費、電気設備工事、ガス設備工事、給排水設備工事、消防設備設置等附属工事費、スロープ設置等バリアフリーに係る外構工事費及び設計費用等自治会館の建設や建替えに要する経費				
補助率・補助額	定率補助				
交付先	市内の自治会等				
開始年度	昭和45年度		終期年度		R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称			

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		5,000	15,000	10,000		
決算額		5,000	14,321	10,000		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		5,000	14,321	10,000		

				(件)		
交付実績		1	3	2		

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	本市にある自治会館は、築30年以上の建物が5割を超え、多くが老朽化している状況であると考えられる。自治会館は、自治会活動の拠点であり、住民同士の安全・安心のまちづくりを行う上で、大変重要な役割を果たす施設であることから、自治会館の新築・建替えの推進を図るため、制度の見直しについて検討を進めていく。
対応完了・廃止予定時期	令和2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自治会館建設等助成金(土地賃借)		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	自治会館建設等助成金交付規則		
交付の目的	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会施設の設置等を促進する。		
補助対象経費	土地賃借料		
補助率・補助額	定額補助		
交付先	市内の自治会等		
開始年度	昭和56年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	300	300	600
決算額	300	300	300
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	300	300	300
(件)			
交付実績	1	1	1

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	自治会館の土地賃借について、相談を受けている自治会が存在するため、ニーズはあるものと考え る。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自治会館建設等助成金(水洗化)		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	自治会館建設等助成金交付規則		
交付の目的	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会施設の設置等を促進する。		
補助対象経費	公共下水道への接続に係る工費、浄化槽解体に係る工事、水洗用便器・便座設置費用		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	市内の自治会等		
開始年度	昭和63年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	0	0	0
決算額	0	0	0
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	0	0	0

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
	0	0	0

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	現状で下水道に接続していない自治会館が存在するため、今後もニーズはあるものとする。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自治会館建設等助成金(耐震診断・耐震改修・バリアフリー化)		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	自治会館建設等助成金交付規則		
交付の目的	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会施設の設置等を促進する。		
補助対象経費	【耐震診断】: 診断費用、耐震補強計画作成費用 【耐震改修】: 耐震補強計画作成費用(耐震診断に係る助成で対象とした場合は不可)、解体・撤去及び仮設工事を含む耐震補強やその復旧に係る工事 【バリアフリー】: 廊下の拡幅、階段の勾配の緩和、便所の改良、手すりの取付、床の段差の解消、引き戸への取替え、床表面の滑り止め化、案内標示の設置等のバリアフリー化工事		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	市内の自治会等		
開始年度	平成19年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		1,500	2,000	2,500		
決算額		1,500	2,000	2,500		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		1,500	2,000	2,500		
				(件)		
交付実績		2	3	3		

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	本市にある自治会館は、築30年以上の建物が5割を超え、多くが老朽化している状況であると考えられる。自治会館は、自治会活動の拠点であり、住民同士の安全・安心のまちづくりを行う上で、大変重要な役割を果たす施設であることから、自治会館の機能維持を図るため、制度の見直しについて検討を進めていく。
対応完了・廃止予定時期	令和2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	自治会館建設等助成金(土地取得)		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	自治会館建設等助成金交付規則		
交付の目的	住民自治組織(自治会)がその地域において活動を行うための拠点となる集会施設の設置等を促進する。		
補助対象経費	土地売買代金、登録免許税、印紙代、認可地縁団体証明書等発行費用、その他登記に係る費用		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	市内の自治会等		
開始年度	昭和56年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	0	12,000	12,000
決算額	0	11,439	7,770
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	11,439
(件)			
交付実績	0	1	1

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	自治会館の土地取得について、相談を受けている自治会が存在するため、ニーズはあるものと考え る。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	NPO活動応援基金補助事業補助金		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市NPO活動応援基金補助事業補助金交付要綱		
交付の目的	市民・法人等からの寄附金を活用し、市民活動の主体の一つである、市内のNPO法人へ補助金を交付することにより自主的な市民活動の推進を図る。		
補助対象経費	対象事業に要する設備費、人件費、報償費、旅費、消耗品費、使用料及び賃借料、備品購入費等		
補助率・補助額	その他		
交付先	団体(不特定)		
開始年度	平成21年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
				H28	H29	H30
予算額				1,188	2,942	5,009
決算額				1,009	1,872	3,132
特定財源	国庫支出金			0	0	0
	府支出金			0	0	0
	その他			1,009	1,872	3,132
	一般財源			0	0	0
				(件)		
交付実績				2	5	8

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	補助金額、補助対象経費などについて、要綱で規定している基準に従って、補助金交付事務を執行するとともに、サンセット方式に基づき、適宜、見直しが必要であるか検討していく。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	NPO情報発信イベント事業補助金		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	中間支援組織が行うイベント事業を支援することにより、本市内における市民活動を促進し、市民活動の活性化に寄与する。		
補助対象経費	対象事業に要する設備費、人件費、報償費、旅費、消耗品費、使用料及び賃借料、備品購入費等		
補助率・補助額	その他		
交付先	中間支援組織		
開始年度	平成28年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		2,258	1,738	1,738		
決算額		2,258	1,738	1,738		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		2,258	1,738	1,738		
				(件)		
交付実績		1	1	1		

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	本補助金は、NPOフェスタとサブリ村野学校を補助対象としているが、サブリ村野学校については、市民活動団体のPRのほか、サブリ村野NPOセンターの利用促進を目的としており、サブリ村野NPOセンターの管理運営事業と一体的に実施する方が効果的であることから、事業委託による実施を検討していく。
対応完了・廃止予定時期	令和2年(2020年)3月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	多重債務等相談事業補助金					
所管部署	市民安全部 市民活動課					
根拠名称 (交付規則以外)	決裁					
交付の目的	勤労者福祉の向上と生活再建を支援するため、本市内で実施される多重債務相談および労働問題相談事業に対して補助金を交付している。					
補助対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員の人件費 ・相談窓口広報関係費(印刷代・消耗品費) ・通信運搬費 ・電気使用料 					
補助率・補助額	その他					
交付先	北河内地域労働者福祉協議会					
開始年度	平成17年度		終期年度		R4年度末(サンセット期日)	
補助金性質分類	制度的補助		団体運営補助		事業費補助	○ その他
法令等での義務付け	なし		法令等名称			

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
		H28	H29	H30		
予算額		1,300	1,300	1,300		
決算額		1,300	1,300	1,300		
特定財源	国庫支出金	0	0	0		
	府支出金	0	0	0		
	その他	0	0	0		
一般財源		1,300	1,300	1,300		
				(件)		
交付実績		1	1	1		

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	勤労者福祉の向上と生活再建を支援するため、団体が行う相談事業への支援は、今後も必要である。 ただし、相談件数等の現状を踏まえ、相談日の実施日数を現行の週2回(火・木)から週1回(木)に変更する。
対応完了・廃止予定時期	令和2年(2020年)3月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	勤労市民会活動補助金		
所管部署	市民安全部 市民活動課		
根拠名称 (交付規則以外)	決裁		
交付の目的	市内中小企業・商店で働く従業員を対象に、各種共済給付事業や福利厚生事業行う特定非営利活動法人枚方市勤労市民会を支援することにより、勤労者の福祉の向上を図る。		
補助対象経費	人件費、事業運営費		
補助率・補助額	その他		
交付先	特定非営利活動法人 枚方市勤労市民会		
開始年度	平成18年度	終期年度	令和3年度
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	○ 事業費補助 その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)

	H28	H29	H30
予算額	12,778	12,590	12,577
決算額	12,778	12,590	12,577
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	12,778	12,590	12,577

(件)

交付実績	1	1	1
------	---	---	---

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

団体運営補助

該当	対応案	対応予定時期
○	令和元年度(2019年度)を補助金交付の終期としていたが、団体による自立運営に向けて、段階的に減額し、廃止を行う。	令和4年3月

4. 補助金の今後の方向性

方向性	廃止
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	令和元年度(2019年度)を補助金交付の終期としていたが、団体による自立運営に向けて、段階的に減額し、廃止を行う。
対応完了・廃止予定時期	令和4年(2022年)3月